



平成 29 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円  
社 長 執 行 役 員  
コ ー ド 番 号 5332 (東 証 ・ 名 証 第 1 部 , 福 証)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 吉 岡 雅 之  
T E L ( 03-6836-2024)

### ストック・オプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

平成29年6月27日開催の当社取締役会において決議いたしましたストック・オプション（TOTO株式会社第11回新株予約権）の発行に関して未定となっていた事項につき、本日下午記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 新株予約権の払込金額：新株予約権 1 個あたり 1,683,500 円  
(1 株あたり 3,367 円)

※当社は対象者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は 500 株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数  
当社の取締役（社外取締役を除く）10 名に 40 個を割り当てる。

以 上